

## おもな内容

- 昭和48年度日本学校保健会の新しい歩み
- 第23回全国学校保健研究大会開幕迫る
- 埼玉県学校保健会の活動
- 学校薬剤師講習会について
- 学校保健法施行規則の一部改正（つづき）
- 文部省体育局の異動
- 推薦公告

The School Health (No.98)

# 学校保健

財團法人 日本学校保健会会報

昭和48年8月1日発行

(隔月発行)

発行 日本学校保健会

可児 重一

東京都港区芝西久保明舟

町20第18森ビル2号館8階

電話 (501) 3785

振替口座東京 98761

価額 1部50円(送料共)

## 昭和48年度 日本学校保健会の新しい歩み

日本学校保健会は、本年度より国庫補助を得て、文部省の指導のもとに、保健体育審議会の答申に基づく国の学校保健センター的事業を行なうことになった。

そのために、次のような委員会が設置され、それぞれ研究・調査等を進めている。

**企画運営委員会**

本会の事業計画・運営について、専門的見地から企画・連絡調整をする。

**資料委員会**

学校保健に関する内外の文献資料の収集・抄録の作成ならびに目録の作成をする。

本年度は、主として国内の学校保健に関する実践的資料の収集・抄録の作成をすることになり、都道府県・指定都市教育委員会・学校保健会に収集依頼の文書と目録・抄録等を作成するためのアンケートを発送することになった。

本会の資料センター的な仕事を充実させるため、皆様方のご協力とご指導をお願いしたい。

**健康度評価方法委員会**

児童生徒の積極的な\*健康度(体力・運動能力を含む)の評価方法について研究を行なう。

\*「健康度」とは、健康診断、体力テスト、その他によって得られる総合的、全人的な健康状態評価のなかから測定可能なもので、健康増進活動の実際に役立て得るよう客観化された健康の度合い。先ず積極的な健康度の具体的な評価方法の作成を考える。

運動機能テスト(仮称)の対象を拡大して実施し①日常観察②生理学的検査③体育学習との関連を追及調査していく。また健康観察の項目についての検討を行なった。

**児童生徒健康調査委員会**

児童生徒の体格・体力・栄養疾病異常の状況等児童生徒の総合的な健康に関する情報の収集・整理・分析を行なう。

また児童の発達段階について、特に注目すべき疾患異常その他心身の健康上の問題の動向、特異性などに関する調査研究に関し、情報の収集整理、分析、調査、研究を行なう。

健康調査は、新しい概念である。立証的なものを積重ねながら実施していく。学校教育の中にどう位置づけるかを考え、学校教育全体の中に健康をとらえていく。また教育全体を見通して、可能な範囲で研究を進める。のために、先ず公衆衛生に関する資料、学校保健に関する資料、教育委員会関係の資料の収集にとりかかる。

また、研究協力校の選定をしたり、健康度評価方法委員会とも連絡をとりながら、研究を進める。

**学校環境衛生委員会**

学校環境衛生の効果的な検査方法と事後措置に関する調査研究・学校の環境と地域社会の環境との関連性の調査研究および学校の環境衛生、地域社会の環境と児童生徒の健康・学習能率との関連の調査研究をする。

研究を進めるための協力校の委嘱一研究協力校は埼玉県小学校1校、中学校1校、千葉県で小学校1校、中学校1校とする。なお、研究協力校では環境衛生に関する基礎的な調査等を実施する。

**健康相談(肥満)委員会**

健康相談という現場で、肥満児をどのように取扱ったらいよいかということを検討するのが目的なので、調査研究を行なうというより実践的な方法を見出すことであり、そのためには、是非現場の人

(次頁へつづく)

(前頁からつづく)

々の参加を期待したい。

**健康相談(呼吸器疾患)委員会**

児童生徒の呼吸器疾患とくに気管支ぜん息について、その動態を明らかにし、ぜん息などの呼吸器疾患をもつ児童生徒に対する学校における保健管理の方法を明らかにする。

児童生徒の呼吸器疾患の動向、将来予測等に関して、内外の文献の収集と紹介を行なう。

**健康相談(歯・口腔)委員会**

児童生徒の疾病異常のうち、う歯、口腔衛生についての健康相談を行ない、学校保健管理推進のモデルとする。

研究協力校に、歯、口腔衛生委員会を設け、当該研究校におけるう歯等の歯、口腔疾患児について、学校保健管理についての専門的指導助言を行ない、具体的対策を講ずるとともに、その結果について調査研究をする。

# 第23回 全国学校保健研究大会開幕迫る

## 富山県実行委員会

### 日 程

時間 期日	9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00
前 日 9月28日	受付	日本学校保健会 評議員会 (於県民会館)			職域別会合 受付	大会運営説明会		
第1日 9月29日	受付	開会式 表彰式	記念講演	昼食 アトラクション	講演	シンポジウム	昭和48年度 全国都道府 県指定都市 学校保健会 合同協議会	
第2日 9月30日	受付	領域別 研究協議会	班別研究協議会	昼食	班別研究協議会		閉会式	
第3日 10月1日		学校等視察						

(注)※ 日本学校保健会評議員会および昭和48年度都道府県・指定都市学校保健会合同協議会は、日本学校保健会および富山県学校保健会が主催する行事である。

※ 職域別会合は、保健主事、養護教員、学校医、学校歯科医および学校薬剤師等のそれぞれの団体が主催する行事である。

### 各職域別会合について

#### 1. 第4回全国学校保健・学校医大会

(1)開催日 9月28日(金) 午前11時開会

(2)主 催 日本医師会

(3)担 当 富山県医師会

(4)場 所 第一生命ビル 9階ホール

(5)都道府県医師会連絡会議

(富山市電気ビル5階中ホール)

協議 ①大会運営 ②次期担当県の決定

③その他

(6)研究発表 ①地域保健に関連した学校保健、健診  
に関する研究 ②その他

(7)特別研究発表

#### 串木野市地域健康増進協議会

##### (8)シンポジウム

主題=児童生徒の心臓疾患対策ー健診からアフターケアまでー

- ①心臓病の子を持つ親の立場から②健診
- ③生活指導 ④治療 ⑤アフターケア

#### 2. 全国学校歯科医研究協議会

(1)開催日 9月29日(土) 午後3時30分

(2)主 催 富山県学校歯科医会

(3)会 場 研究協議の部 富山県歯科医師会館ホール

(4)内 容 ◎学校歯科に関係のある学術映画の上映  
◎講演 臨床小児歯科とう蝕予防

歯学博士 栗山純雄先生

## 会 場

期日	時 間	会 場 名	会 場
9月28日 (金)	14.00~16.00 14.30~16.00	大会運営説明会 班別運営打合会	日本生命ビル 雄峰高等学校
9月29日 (土)	9.30~10.40 10.40~12.10 12.10~13.10 13.10~14.00 14.00~15.30	開会式・表彰式 記念講演 昼食(アトラクション) 講演 シンポジウム	富山市公会堂
9月30日 (日)	9.00~10.00  10.00~16.00	領域別研究協議会  研究領域 研究分野 班別構成 第1領域 保健に関する指導と管理の計画 1~2 保健計画 第2領域 保健学習 3~5 保健教育 性の指導 6~8 精神衛生の指導 9~11 第3領域 生活の安全指導 12~3 安全教育 交通安全指導 14~15 生活安全、交通安全 16~18 19 第4領域 健康診断等 20~24 健康診断 環境衛生 疾患予防 25~29 環境衛生活動 30~31 保健室の管理運営 32~33 第5領域 公害対策 34~35 環境と健康安全 安全管理 36~37 第6領域 学校や地域の学校 38~39 組織活動 保健の組織活動 会 閉会	班別研究協議会場校 会場 富山大学教育学部附属小学校 富山市立柳町小学校 富山市立西田地方小学校 富山市立南部中学校 富山大学教育学部附属中学校 班別研究協議会場校
10月1日(月)	学 校 等 視 察		各コース

◎研究発表 富山市内小学校児童における弗素イオン導入の統計的報告

◎会員の歯科に関する写真作品の展示

(5)懇親会 同日午後6時(富山県民会館 8階)

### 3. 第23回全国学校薬剤師大会

(1)日 時 9月28日(金)午後2時30分

(2)場 所 農協会館(富山市新曲輪総2-21)

(3)特別講演

「立山信仰とその歴史」

富山大学文理学部長 高瀬重雄先生

### 4. 第17回全国養護教員研究協議会

趣旨 全国養護教員がお互いの研究を交換するとともに当面する諸問題について研究協議する。

主催 富山県学校保健会養護教員会

会場 富山県民会館大ホール(富山市新総曲輪4-18)

期日 昭和48年9月28日(金)午前10時

内容 研究主題 養護教諭の執務は如何にあるべきか

研究発表 ブロック代表2名 富山県1名

研究討議 各県の研究交流(主題にもとづく討議)

研究協議 各県から当面する諸問題として提出されたものより選ぶ。

# 9月9日は 救急の日





救急箱を点検したらマキロンを備えましょう。  
マキロンは、[すり傷、きり傷、虫さされ、カユミ、とびひ、かき傷、やけど(日焼け=火傷第一度も)、カミソリ負け、すずれ]及び手指の殺菌・消毒、肛門の消毒にも効果を示します。  
★この医薬品は「使用上の注意」を良く読んで正しく使うようおすすめください。

色がつかない外傷救急薬  
**マキロン**

FIRST AID Makiron  
SPRAY TYPE

山之内製薬株式会社



保健会だより

## 埼玉県学校保健会の活動

本県の学校保健会は、組織の強化と研究活動の推進を本年度の努力点にあげ、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会および市町村教育委員会等と密接な連絡を保ちながら活発な活動を展開している。その特徴をあげると

### 1. 学校保健研究集会の開催

全国学校保健研究大会の県版ともいべきもので、年度始めに協議題を設定し、これを27地区学校保健会が各1協議題を担当して研究をすすめ、3学期にその成果を発表するものである。本年度の協議題は次のとおりである。

- (1)保健指導(小) (2)保健指導(中) (3)安全指導(小)
- (4)精神衛生(中・高) (5)腎臓疾患(小・中・高)
- (6)要養護児童生徒の指導と管理(小・中・高) (7)学校環境衛生(小・中) (8)公害対策(小・中・高)
- (9)組織活動(小・中・高) (10)行政(市町村教委)

### 2. 学校保健推進校の委嘱

保健会学校医部会が県医師会と一体となって、昭和42年度から実施している全国でも例のない事業である。

#### (1) 委嘱の概要

ア. 委嘱校 年1校 イ. 研究期間 2カ年  
ウ. 研究助成費 40万円

#### (2) 昭和42年からの推進校

深谷市立藤沢中	横瀬村立横瀬小
川口市立原町小	桶川市立桶川中
江南村立江南北小	加須市立昭和中

### 3. 学校歯科協議会の開催

県歯科医師会の協力により保健会学校歯科部会を中心になって行なっている事業である。この協議会の

特徴はPTAの参加が多く、非常に熱心なことである。

本県のよい歯のコンクールが充実しているのも、このようなPTAの力によるものと思われる。

## 学校薬剤師

### 講習会について

全国学校薬剤師の講習会は毎年一回行なわれているが、本年は第20回を迎える。6月19・20日大津市滋賀会館で全国から700人以上の参加を得て盛大に行なわれた。

その講議内容は次の如くである。

#### 《第1日》

##### 学校保健の現状と課題

文部省体育局学校保健課長 波多江 明  
湖沼の富栄養化について

京大臨湖実験所長 森 主一  
悪臭の測定法

日本環境衛生センター 重田 芳広  
水銀中毒について

大阪薬学部大学教授 近藤 稚臣

#### 《第2日》

##### 学校環境衛生の新しい展開

文部省体育局学校保健課 国崎 弘  
学校保健における環境衛生活動について

大津市打出中学校保健主事 西村 亮一  
明視論

大阪医大助教授 山地 良一  
中学校教科書(保健体育)における環境衛生

日本学校薬剤師会理事 平木 陽一  
内容としては今回の保健体育審議会の答申にもとづく学校保健の動向ならびに学校環境衛生の動きについて文部省関係官から、学校保健関係としては、視力と照度との関係を中心として、眼科の立場から環境衛生



## プールの殺菌・消毒

### 循環汎過滅菌に最適

製造発売元 ★詳細カタログのご請求、お問合せは直接本社へ

株式会社 エドラックス

東京都千代田区神田東松下町30番地 TEL 03(254)6221(代)

について、どのような活動をしているかということと同時に、生徒のクラブ活動についての発表が行なわれた。その内容は仲々豊富なもので、生徒でさえこれだけ立派な研究が出来るのであればという感じを受けたようである。

それ以外には公害関係のものであるが、最近問題と

なっている富栄養化の問題、丁度この講習会の開催時に再び大問題となった水銀汚染の問題が取りあげられ、更に第1日の夕方は湖沼の富栄養化の実習も兼ねて、ビワ湖遊覧をしたが、会員の懇親を兼ねて効果があったと思う。

## 学校保健法施行規則の一部改正

### 学校保健法施行規則の一部を改正する省令 (つづき)

第五条第四項各号列記以外の部分中「第七号」を「第八号」に改め、同項第一号中「行う」を「行なう」に改め、同項第三号中「行わない」を「行なわない」に改め、同項第四号中「エックス線間接撮影の対象者は、次に掲げる者とする」を「次に掲げる者に対しては、エックス線間接撮影を行なうものとする。ただし、小学校の第一学年の児童に係る場合には、次項のエックス線間接撮影をもってこれに代えるものとする」に改め、同項第五号中「エックス線間接撮影」の下に「(小学校の第一学年の児童にあっては、次項のエックス線間接撮影)」を加え、「その疑」を「その疑い」に、「行い」を「行ない」に、「行う」を「行なう」に改め、同項を同条第七項とし、同項の前に次の二項を加える。

6 前条第一項第四号の色覚は、色覚異常検査表を用いて検査し、色覚異常の有無及び程度を明らかにする。

第五条第三項を同条第五項とし、同条第二項中「終った」を「終わった」に改め、同項を同条第四項とし、同条第一項の次に次の二項を加える。

2 前条第一項第一号の身長は、たび、靴下等を脱ぎ、両かかとを密着し、背、臀部及びかかとを身長計の尺柱に接して直立し、両上肢を体側に垂れ、頭部を

正位に保たせて測定する。

3 前条第一項第一号の体重は、衣服を脱ぎ、体重計のはかり台の中央に静止させて測定する。ただし、衣服を着たまま測定したときは、その衣服の重量を控除する。

第五条に次の二項を加える。

11 身体計測、視力、色覚及び聴力の検査、ツベルクリン反応検査、エックス線検査、尿の検査、寄生虫卵の有無の検査その他の予診的事項に属する検査は、学校医又は学校歯科医による診断の前に実施するものとし、学校医又は学校歯科医は、それらの検査の結果及び第八条の二の保健調査を活用して診断に当たるものとする。

第一章第二節中第八条の次に次の二条を加える。

#### (保健調査)

第八条の二 法第六条の健康診断を的確かつ円滑に実施するため、当該健康診断を行なうに当たっては、小学校においては入学時及び必要と認めるとき、小学校以外の学校においては入学時及び必要と認めるとき、小学校以外の学校においては必要と認めるとき

(次頁へつづく)

#### ●好評発売中!

## 学校保健百年史

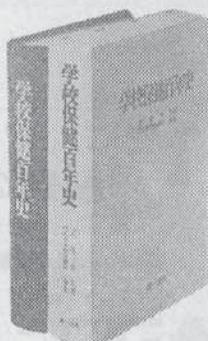
文部省監修・(財)日本学校保健会編  
執筆陣、各領域専門家48名

#### ●販売要項

①本書は一般書店では取り扱いしていません。日本学校保健会に直接お申込みください。

②特価 1,600円(送料 170円)は12月末日までです。それ以後は定価 1,800円(送料 170円)となります。

③代金は、送料を含めて前金にて申込み書と一緒にご送金ください。



A5 800頁

特価 1,600円(税込170円)

定価 1,800円(税込170円)

本書は文部省の委託を受けて本会が昭和45年度以降3カ年計画をもって編集してまいりました。明治五年の学制発布以来、百年にわたるわが国の、学校保健制度の発展の歴史を綴ったもので、直接学校保健の管理指導にあたられる方々はもちろん、一般教諭の方々、また学校保健研究にたずさわる皆様にはぜひ座右に一冊備えられたい貴重な資料です。

(前頁からつづく)

に、あらかじめ児童、生徒、学生又は幼児の発育、健康状態等に関する調査を行なうものとする。

第十条第〇項第二号中「色神」を「色覚」に改め、同項第四号中「四十才未満」を「三十五歳未満」に改め、同項中第五号を第七号とし、第四号の次に次の二号を加える。

五 尿（三十五歳未満の職員における場合を除くことができる。）

六 胃の疾病及び異常の有無（妊娠中の女子職員における場合を除くものとし、四十歳未満の職員（妊娠中の女子職員を除く。）における場合を除くことができる。）

第十一一条第一項中「次項」の下に「から第四項まで」を加え、「第十四号」を「第十一号」に、「第四項」を「第七項」に改め、同條に次の二項を加える。

3 前条第一項第五号の尿は、尿中の蛋白及び糖について試験紙法により検査する。

4 前条第一項第六号の胃の疾病及び異常の有無は、エックス線間接撮影により検査するものとし、特に潰瘍、癌その他の疾病及び異常の発見につとめる。

第十六条中「第四項」を「第七項」に改める。

第十九条第四号中「トラホーム」を「トラコーマ」に改める。

附則第二項中「第八号」を「第五号」に改め、「かかわらず」の下に「、特別の事情があるときは」を加える。

第一号様式中「

身長	cm	聴力	右	
体重	kg	眼	左	
栄養状態		耳鼻咽喉頭疾患		
脊柱		皮膚疾患		
胸郭				
視力	右 左	( ) ( )	齶 歯 数	乳歯 永久歯
色神				処置 未処置
				その他歯疾

」を「

一度に  
**4**種類の尿検査ができる！

尿のpH・糖・蛋白・潜血に対する  
“Dip and Read”方式試験紙

**ヘマコンビスティック®**

販売元  
三共株式会社

製造元エームス事業部  
マイレス・三共株式会社

栄養状態 肥満傾向	耳鼻咽喉頭疾患				皮膚疾患
	耳	鼻	咽喉	頭	
脊柱					皮膚疾患
胸郭					
視力	右 左	( ) ( )	齶 歯 数	乳歯 永久歯	処置 未処置
聽力	右 左				永久歯
					未処置
					その他歯疾
眼の疾病及び異常					口腔の疾病及び異常

」改め、同様式様式の(注)3を削り、同様式の(注)4中「栄養状態が不良」を「栄養不良又は肥満傾向」に改め、同様式の(注)中4を3とし、5から7までを一つずつ繰り上げ、8を削り、9を7とし、同様式の(注)10中「眼疾」を「眼の疾病及び異常」に改め、同様式の(注)10を同様式の(注)8とし、同様式の(注)10を同様式の(注)8とし、同様式の(注)11中「要抜去乳歯(抜去を必要と認められる乳歯)」を「要注意乳歯(保存の適否を慎重に考慮する必要があると認められる乳歯)」に改め、同様式の(注)中11を9とし、9の次に次のように加える。

10 「口腔の疾病及び異常」の欄 疾病又は異常の病名を記入する。

第一号様式の(注)中12を11とし、13から17までを一つずつ繰り上げる。

第二号様式の一の表面中「色神」を「色覚」に、「眼疾」を「眼の疾病及び異常」に、「

結核					
寄生虫卵					
」を「					
口腔の疾病及び異常					
結核					
心臓の疾病及び異常					
尿					
寄生虫卵					

」に改め、同面の(注)1中チをオとし、トをルとし、ヘをヌとし、ホをリとし、リの前に次のように加える。

ト 「心臓の疾病及び異常」の欄 疾病又は異常の

頭痛・歯痛  
生理痛に  
**セデス錠**  
シオノギ製薬

(前頁からつづく)

病名を記入する。

チ 「尿」の欄 尿中の成分に蛋白等の異常を認め場合は、その旨を記入する。

第二号様式の一の表面の(注)1中ニをへとし、ハをホとし、ホの前に次のように加える。

ニ 「色覚」の欄 色覚異常のある者については、異常の程度に応じ、「弱度」又は「強度」と記入する。

第二号様式の一の表面の(注)1中口をハとし、イの次に次のように加える。

ロ 「身長」及び「体重」の測定単位は、小数第2位で4捨5入し、小数第1位までを記入する。

第二号様式の一の表面の(注)3中「又は大学」を「大学又は高等専門学校」に改め、同面の(注)に次のように加える。

4 小学校及び中学校にあっては、これらの学校を通じて記入できるよう作製してさしつかえない  
(裏面において同じ。)

第二号様式の二中「色神」を「色覚」に、「眼疾」を「眼の疾病及び異常」に、「

その他の歯疾		
--------	--	--

」を「

その他の歯疾		
--------	--	--

口腔の疾病及び異常		
-----------	--	--

」に、「

結核		
----	--	--

寄生虫卵		
------	--	--

」を「

結核		
----	--	--

心臓の疾病及び異常		
-----------	--	--

尿		
---	--	--

寄生虫卵		
------	--	--

」に、「要抜去乳歯」を「要注意乳歯」に改める。

第三号様式の表の部分中「要抜去乳歯」を「要注意乳歯に」、「

歯槽膿漏					
------	--	--	--	--	--

歯齦炎					
-----	--	--	--	--	--

」を「

歯周疾患						
------	--	--	--	--	--	--

」に、「要抜去乳歯」を「要注意乳歯」に改め、同様式の(注)1のイの(1)中「要抜去乳歯」を「要注意乳歯」に改め、同様式の(注)1のイの(4)を次のように改める。

(4) 要注意乳歯は、保存の適否を慎重に考慮する必要があると認められる乳歯とする。

第三号様式の(注)1の口を次のように改める。

ロ 「歯周疾患」の欄 歯齦炎、歯槽膿漏その他の歯周疾患のある者については、その旨を記入する。

第三号様式の(注)1の中「要抜去乳歯」を「要注意乳歯」に改め、同様式の(注)3中「又は大学」を「大学又は高等専門学校」に改め、同様式の(注)に次のように加える。

4 小学校及び中学校にあっては、これらの学校を通じて記入できるよう製作してさしつかえない。

第四号様式の一中「色神」を「色覚」に、「

血圧	( )	( )	( )	( )	( )	( )
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

」を「

血圧	( )	( )	( )	( )	( )	( )
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

尿	蛋白					
---	----	--	--	--	--	--

糖						
---	--	--	--	--	--	--

胃の疾病及び異常					
----------	--	--	--	--	--

」に改め、同様式の(注)1中ニをへとし、ハをホとし、口をニとし、イの次に次のように加える。

ロ 「尿」の欄 尿中に蛋白又は糖を検出した場合は、それぞれの欄に十の記号を記入する。

ハ 「胃の疾病及び異常」の欄 疾病又は異常の病名を記入する。

#### 附 則

1 この省令は、公布の日から施行する。

2 昭和48年4月1日に始まる学年に係る学校保健法第六条及び第八条の健康診断でこの省令の施行の日以後に行なわれるものについては、改正後の学校保健法施行規則の規定(第十九条の規定は除く。)にかかるらず、なお従前の例による。

学校保健活動の推進に カワイのビタミンAD剤

カワイ肝油ドップル



製造発売元

河合製薬株式会社

東京都中野区新井2丁目51-8



## 文部省体育局の異動

次のような異動がありました。本会としても、十分ご指導をいただき、躍進を期したいと思います。

新体育局審議官 石川智亮氏(前体育局体育課長)  
(4月12日より)

新体育局体育課長 五十嵐 淳氏(前管理局福利課長)  
(8月6日より)

## 学校保健用品 推薦公告

### 新規推薦品

プール用ハイゲンラックス 株式会社エドラックス  
プール用10%ハイゲンラックスは、医薬品として厚生省認可のプール用水衛生管理に最も適合した殺菌消毒剤であります。

学校プール用水の殺菌消毒には、医薬品プール用ハイゲンラックスとご指命の上ご利用下さるようおすすめいたします。

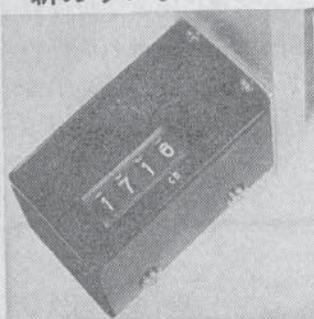
シューレスF 有限公司 秋山商会  
このたび日本学校保健会において脱臭剤として始めて推薦を受けました。

昨年は茨城県学校保健会から推薦を受け同県内の日立工業高校、下館第一高校、古河第二高校を始め多数の小・中・高校に御利用頂き保健主任の先生方から「トイレ等の脱臭、浄化槽内のスカム除去に非常に効果あり」と称賛を頂いております。各校での御利用をお待ちいたします。

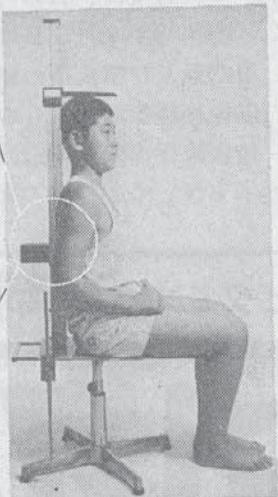
## 目盛りのない身長計・座高計

### デジタル

新カウンター



改良型カウンターRD-400



★特許出願

PA-P 047265

総発売元 ヘルス商事株式会社

本社/福岡市博多区博多駅前1-11-14 TEL 092(41)8061(代表)

東京支店/東京都品川区南大井6-3-8 TEL 03(764)0215(代表)

製造元 遠藤電子工業株式会社

東京営業所/東京都品川区南大井6-3-8 TEL 03(764)0253

### クリーンウェット

合名会社 東予商事

クリーンウェットとは…

塩化ペニザルコニウム(逆性石鹼)を使用した衛生お手拭紙です。

児童の清潔なマナーをつくるための手助けをするお手拭紙です。

### 推薦更新

カワイ肝油ドロップ 河合製薬株式会社

ポキール錠・液 パーク・デービス三共株式会社

三共エームス簡易検査試薬 三共株式会社

日曹ハイクロン 日本曹達株式会社

アンダーパット リーリー・クイン大和商会

ハクジウナブキン、ハクジウパット

ハクジウエース、ハクジウフローラ 白十字株式会社

人工呼吸器HR-1B

愛知車輛株式会社ソセー事業部

純炭酸カルシウム製

教学タンサンカルシウムチョーク

日本教学工業株式会社

大学プール目薬 参天製薬株式会社

## 編集後記

1. 天高馬肥の秋、健康体力や保健研修の好季です。  
お互い健康第一でがんばりましょう。

2. 全国学校保健研究大会の開幕が迫りました。要項をご覧の上、ふるってご参加くださいますよう。

3. 本号は、種々の都合で9月発送となりました。遅れましたことをおわび申しあげます。



日本学校保健会推薦品

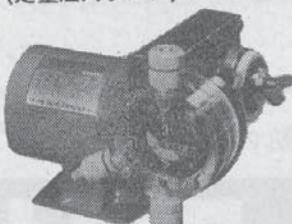
### Nフィーダー

塩素減菌機として

始めて日本学校保健会推薦品

となりました

(定量注入ポンプ)



定量性・耐久性ともすぐれ保守管理はだれにでも容易にできます。

学校のプール  
・飲水の塩素減菌  
にご利用下さい。

CS-100型

**日本フィーダー工業株式会社**

大阪事業本部 大阪市西区土佐堀船町23 大阪商工ビル TEL(06)441-5181代表

東京支店 東京都練馬区北町2丁目24番3号 八光ビル TEL(03)931-5361

本社・工場 兵庫県朝来郡生野町1999 TEL(0796)699 331